

## 会議等開催結果報告書

1. 会議名	令和5年度 第2回 出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会		
2. 開催日時	令和6年(2024)2月8日 木曜日 10:00~11:30		
3. 開催場所	出雲市役所 3階大会議室		
4. 出席者	<p>&lt;委員&gt;</p> <p>浅野紳委員、芦矢京子委員、石飛丈和委員、打田祥一委員、金築真志委員 川谷吉正委員、齋藤茂子委員、高橋陽委員、福間昇委員、藤江多恵子委員 吉田太郎委員</p> <p>(50音順)</p> <p>欠席：飯塚由美委員、中間敦司委員、原洋子委員、矢田栄子委員</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>出雲市：福祉推進課長、福祉推進課主査 ほか 出雲市社会福祉協議会：事務局長 ほか</p>		
5. 議題(会議等において検討された事項等)	<p>開会</p> <p>1 委員長あいさつ</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 出雲市福祉総合相談支援事業の取組状況について</p> <p>(2) 地域ヒアリングの結果及び課題検討について</p> <p>(3) 出雲市再犯防止推進計画の進捗について</p> <p>(4) 令和6年度の出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の開催予定について</p> <p>3 その他</p> <p>令和6年度からの出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会委員への就任について</p> <p>閉会</p>		
6. 担当部署	出雲市健康福祉部福祉推進課 出雲市社会福祉協議会総務課企画係	連絡先	0853-21-6694 0853-23-3781
7. 会議要旨	以下のとおり		

1. 開会	本委員会を公開で開催、傍聴人 無し
2. 委員長あいさつ	今年度最後の委員会となります。思い出していただきたいのですが、地域ヒアリングに皆さん参加いただいて行いました。本日はそのことを少し思い出していただきながら協議できたらいいなと思います。それと皆様、地域で福祉活動をいろいろなさっていると思いますが、日頃お気づきになったところやご提言などありましたら、あわせてご意見いただけたらと思っております。
3. 議事	<p>委員長      それでは、次第に従って議事に入ります。「出雲市福祉総合相談支援事業」の取組状況について（資料1）事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局      <u>出雲市福祉総合相談支援事業の取組状況について（資料1）について報告</u></p> <p>委員長      ご質問、ご意見いかがでしょうか。</p> <p>A委員      たくさんの相談を受けておられるかと思いますが、相談に至る経路というのはどういったところからの相談が多いのか、教えていただけますでしょうか。</p> <p>事務局      経路についてですが、多いところは一次相談窓口といわれる相談機関からのつながりに入って来るケースがほとんどです。先程の事例にでていた権利擁護センター、生活支援課のほか、福祉推進課に入ってきたもので一緒に関わるケースもあります。基本的には一次相談窓口に入ってきたケースがこちらへつながってきます。今年度はひきこもりの方への支援を重点的に掲げておりますので、子ども若者支援センターからつないでいただくこともあります。</p> <p>A委員      医療機関からの直接相談はありますか？あと民生委員さんはありますか？</p> <p>事務局      わずかですがあります。医療機関から直接入るケースは1～2回くらいはありません。ケースの中で医療機関が関わっている場合はありますので、会議をする時には一緒に入っています。たくさん関わっていただいておりますが、医療機関から直接というケースは少ないです。民生委員さんに関しても地域福祉課経由で入ってきたケースが2件くらいあったと思いますので、全体としては少ないです。</p> <p>委員長      他にいかがでしょうか。</p> <p>B委員      この事業の主な対象者はひきこもりを重点的にとお話があったのですが「2. 令和5年度の取組実績について」の今年度関わられた51世帯のうちどれくらいがひきこもりの対象者でしょうか。</p>

事務局	<p>「4. 世帯が抱える課題のカテゴリ」の中の「社会的孤立」と書いてある件数になりますが、これが単純にひきこもっている方だけではなく、社会的な孤立つまり世帯として孤立している場合も含まれます。全体的には3分の1くらいは関わっている印象があります。ただ支援が必要な方全員に会えているかと言われると、会えているケースもあれば会えていないケースもあります。</p>
C委員	<p>ひきこもりというのは社会の大きな問題の一つかなと思っています。なかなかひきこもりは分かりづらいところがあって、そういう点では教育委員会と連携したり、いろいろなところと連携したりして情報を得ながらやっていかれることと、その支援はどうするかということとをされているのはすごく良いことだと思います。ぜひ積極的にやっていただき、まずはつながりをつくるのが大切だと思います</p>
委員長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
D委員	<p>実績の表で「2. 世帯構成人数」で「不明」というものがあるのですが、普通分かりそうなものだと思いますが、なぜ分からないのかということが1つと、それと「3. 世帯構成員の年齢」にも「不明」というものがあることがあって実際に訪問されて聞き取りもされている状況があって、年齢が何歳というのはなぜ分からないのかという疑問があります。やはりコミュニケーションが難しいということでは分からないということでしょうか？</p>
事務局	<p>いろいろなパターンがありますが、1つは完全に匿名でご相談されるケースがあり、そういう場合は全く分からないので「不明」となっています。世帯のことを聞こうとするのですが、電話の相談で「そこまでは話したくない」と言われてしまうと「不明」とせざるを得ない時があります。何となく60代かなということは分かりますが、答えていただけないので難しいです。実際に会って聞いた場合も「それはちょっと」と言われると、それ以上は聞けない時もあります。皆さん正直に言われる方ばかりではないので、必要な情報ではありますが、確認できない場合は不明としています。</p>
D委員	<p>全て対面で会われている訳ではなく、電話相談なども含まれているということですね？</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりです。</p>
E委員	<p>今回の事例のケースだと葬儀社からの相談ですが、これは先程の話でいうと比較的レアなケースと考えた方がいいということですね。そういった情報提供は葬儀社にも事前をお願いしていて今回のように結びついたのか、それともたまたま葬儀社がどうしようかと悩んでつながったのか、お聞きしたいです。</p>

	<p>何年か前にこの委員会の中でも話ができましたが、制度の狭間にある方の支援を総合相談で受けていくということだったと思います。今のところそういった制度の狭間にあつて、なかなかサービス使えないという方がおられるのかというところをお聞きできればと思います。</p> <p>事務局 どういった経緯で入ってきたのか、そこに周知していたのかというところですが、総合相談として一般のところに周知をしている訳ではないです。このケースでは、権利擁護センターができた時に市内の葬儀社や銀行にパンフレットを配っており、それを担当されている方が覚えておられ、まず権利擁護センターに電話してみようと思われたのがきっかけでした。ただ権利擁護センターとしてもこういったケースが入ってきた時に、自分のところだけでは対応が困難である判断し、連絡があったという流れです。</p> <p>もう一つの制度の狭間の方についてですが、最近感じているのはこの事例の方も含め、精神疾患や知的障がいの診断について本人が申請すれば診断がでるかもしれない状況であっても、本人がそれを希望していないということがありました。診断ができれば制度が使えることを知っておられるのですが、自分で頑張りたいということがありました。</p> <p>また周りからみれば診断がつくかもしれないということで、病院に何ヶ所も通われたが診断がつかないという方もおられます。そういった方は障がいので使えるサービスがないということになります。例えば、精神疾患や知的障がいであれば、相談支援事業所の計画相談で相談を受ける人がつくのですが、それが使えないということになります。高齢者でいうとケアマネさんということになります。あと高齢者関係だと「もう介護保険は使いたくありません」という宣言をされ、支援者は使ってもらわないと困ると考えますが、本人は「嫌だ」というパターンになるとサービスは使えなくなってしまい、ケアマネさんも外れるというケースもありました。そうすると制度の狭間に陥ってしまいます。今はそういったケースが目立って見えると感じています。</p>
E委員	<p>そういった方も対象の中にいらっしゃるということですね。分かりました。</p>
委員長	<p>他にいかがでしょうか。私から一つよろしいですか。コーディネーターさんが増員になりましたよね。それによってどこのあたりが充実してきた等ありますでしょうか。</p>
事務局	<p>具体的に申しますと、市のコーディネーターとも相談しながらやっておりますが、拠点が違うということもありまして、もう一人コーディネーターが配置されたことにより、私の見方ともう一人のコーディネーターの見方があり、こういうアプローチするほうがいいかもしれないと多角的な見方ができるようになったというところは大きかったかなと感じています。二人以上が関われば見方が変わりますので、それによって支援の幅が広がったということは率直に感</p>

	<p>じています。あと事務的な部分は解消され、非常に進みやすくなったと感じています。</p>
委員長	<p>それでは議事2に入ります。(資料2)事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><u>地域ヒアリングの結果及び課題検討について(資料2)説明</u></p>
委員長	<p>それではご意見・ご質問いかがでしょうか。皆さん、ヒアリングに参加されて感じられたこと等ありましたらお願いいたします。</p>
F委員	<p>私はたすけあい活動団体と子ども食堂にヒアリングに行かせていただきました。実際にその中に入れていただいて、どういったことをされているのか聞いたことは無かったので、こんなことをされているのだと感動いたしました。特に管理者の熱意が、話を聞いていて伝わってくるのが印象的でした。</p> <p>子ども食堂に関してはラインを利用してオーダーを取っているということをお聞きして、今の時代を反映したやり方をやっておられることを感じました。</p> <p>「食材の提供の協力」というところですが、今斐川の方で、求院営農組合さんが商品にならないキャベツを廃棄されることになり、社協の斐川支所に間に入らせていただきうちの施設にもたくさんご寄贈をしていただきました。もし、道がつながれば子ども食堂にも食材の提供ができればお役に立てるのではと思っておりました。そういったご検討も行っていただけたらと思いました。</p>
委員長	<p>前向きなご意見ありがとうございました。</p> <p>今市の輪や和や食堂に行った時に、農家さんがたくさん野菜を作っていて廃棄する話も聞くので、「農家と連携されてはどうか?」と試してみたいです。「今市には農家がないです」と言われ、そうかと気づかされたのですが、もう少し農家との連携ができればと思ったりしています。</p> <p>皆様、他にどうでしょうか?</p>
G委員	<p>初めて地域ヒアリングに参加させていただきました。たすけあい活動団体はおたがいさмайずも、子ども食堂は地球食堂に訪問させていただきました。たすけあい活動団体が、本当にボランティアで「助きたい」という気持ちで活動されていることがよく分かり、頭が下がる思いで聞かせていただきました。</p> <p>これから人手というか、ボランティアの方の高齢化もあり、次につながる人という課題を抱えておられました。学生とのつながりなど情報提供しながら、学生が活動を通してこういう団体がいることが分かり、そこから若者たちにも広まっていくといいなと思いました。</p> <p>私が訪問させていただいたのは県立大の地球食堂ですが、今この資料を読ませてもらって「食材提供で困っている」というところでの提案です。出雲市には食品ロス削減協力店舗が160ほどあると書いてあり、生鮮食品でも期限があると思いますが、余ってしまったものを子ども食堂のほうへお渡しできたら</p>

	<p>と思いました。日にちのこともあり難しいかもしれませんが、冷凍した形で保存ができるのであれば、開催日にあわせて使ってもらえるのではと思いました。そういう工夫をして食品ロスが少しでも減らせると、店舗や農家も廃棄が大変という話も聞くので、そこがうまくつながると子ども食堂の方にも活かせるのではないかと思います。</p>
委員長	<p>他に皆様いかがでしょうか。</p>
H委員	<p>たすけあい活動、子ども食堂に行きました。社協や市でも感じておられますが、活動されている団体が点在されている、点になっているということを感じました。それを今後いろいろな形でつなげて面にしていくのが必要だと感じました。</p> <p>たすけあい活動では、当然地元のコミセンとの協力体制が取れていると思っ ていましたが「それがなかなか難しい」と連携が取れていなかったり、子ども 食堂だと助成金の制度を知らなかったりなどがありました。社協のほうで子ど も食堂のグループラインがあつて、情報提供があつたりしていました。</p> <p>行政や社協が情報提供や協力体制を取っていく中で、特に子ども食堂は県内 では出雲市が一番多いと聞きましたので、そういった「点」になっているもの をうまく「面」としてつなぎ合わせていって、良い活動だとは思いましたので、 そういった形になっていくといいなと感じました。</p>
I委員	<p>今日ここに来るまでの車のラジオで聞いていたのですが、ちょうど子ども食 堂のことをやっていて実現するかは分かりませんがいいなと思いながら聞いた 話がありました。NPO 法人を立ち上げて、地域の飲食店と連携して、月に一回 ではなく、毎日提供できるような体制を整えているところがあるというふう に聞きました。子ども食堂に行きたいと思っている人が、毎日どこかに行けると いいなと思いながら聞きました。大手の飲食店とか全国チェーンとかイオンと かと連携できないかなと思ったりしました。どういうふうにしていいかは分 からないですが。</p> <p>毎日食べられる場所を作るというのはとても大事なことだと思っています。運 営が大変なのは分かっており、そこは外からのサポートが必要と思いますが、 何かいい方法が見つかるといいなと思っています。</p>
委員長	<p>まだ毎日のところはないですね。何かいい方法、支援が見つかるといいで すね。</p>
J委員	<p>何ヶ所か参加させていただいて、皆さん一生懸命取り組んでおられる話を聞 いて本当に感動しました。心揺さぶられる思いがしました。こういう活動が広 がっていく、横でつながっていくことがとても大事だと思っています。つな がることで活動がメジャーになる、みんなが知るところになって、それが担い 手の育成になったり協力者が集まったりということにつながっていくと思いま</p>

<p>事務局</p>	<p>す。市民活動の部分が大きいうねりというか大きなまとまりの中で広がっていくことが大切と思っています。</p> <p>そのなかで旗振り役を誰がどんなふうにやっていくのかが大事なところだと思います。そういった情報にアクセスしたい時、どこに行けばアクセスできるのか等、分かっているようで分かっていないところがあると思います。情報を集約したり、横につなげていったりというのは、どこがどんな形で取り組んでいく計画なのかと思います。ボランティアセンターも社協にあるが、どういった機能を果たしているかについても教えていただきたいです。</p> <p>出雲市社会福祉協議会のボランティア・まちづくりセンターの部門は、一つはボランティア活動のコーディネート相談を受けてつなぐというコーディネートする役割と、ボランティア活動の保険の取扱事務が大きな役割です。福祉系の活動が中心となるので、福祉活動のなかで例えばふれあいサロンでの踊りや歌をやっていただく方がいないか等のご相談や福祉活動に関するボランティア活動に対応しています。福祉分野でのボランティア活動のコーディネートを中心に実施しています。</p> <p>また、市の市民活動支援課が所管する出雲市総合ボランティアセンターがありますが、業務の幅が広く、環境問題などを含めボランティア活動の拠点となっているので、お互い連絡を取り、役割分担しながら事業を進めています。社協で対応が難しいケースは総合ボランティアセンターにつないだりして、また逆もあったりして、相互の守備範囲を認識しながら行っており、コーディネートの部門で取り組んでいます。</p> <p>また、子ども食堂に関してもご意見をいただきました。キャベツ農家さんの話ですが、社協の斐川支所での対応を考えましたが、収穫日が金曜日の午前と決まっており、タイトな日程ではありましたが斐川の施設や社会福祉法人に声掛けをしたりしました。もちろん子ども食堂へも連絡をとって、希望者につなぎました。特定の農家だけではなく、JAや生産農家から申し出があれば、子ども食堂との調整が出来るようなインターネットを介した仕組みもつくっており、子ども食堂が登録すれば食材の提供や支援の情報共有ができる仕組みをつくって動かしています。</p> <p>食品ロスの協力店舗の話もありましたが、市の環境エネルギー部、担当部署から話をいただき、担当部署から登録いただいた協力店舗さんに子ども食堂などでの提供ということも一部入れていただいて周知していただいています。実際にお菓子メーカーからも声掛けいただき、子ども食堂につないだ事例もあります。</p> <p>また、子ども食堂・たすけあい活動をすすめるためには横のつながりを作ったほうがいいのかというご意見がありました。たすけあい活動をされている団体が市内17団体あり、ネットワークの会を作っています。年に1回か2回のところで連絡会を行っています。</p> <p>担い手がなかなかいないということについては、共通する課題としてこれからどうしていくかという話し合いを今月、来月と行う予定になっています。</p>
------------	---

	<p>子ども食堂の連絡会も社会福祉協議会が声掛けをして作っています。情報交換会を行い、これから立ち上げたい方にも声掛けをして、実際にされている方がどういうふうに行っているか、どんな助成金があるか等直接活動者の方から情報提供をいただく形で、情報共有ができる場を設けています。</p> <p>企業から子ども食堂で使ってほしいという支援・資金提供の申し出も社会福祉協議会が受ける場合があります。そういった情報についても、子ども食堂に意思確認を含めて連絡し、希望される方にお受けいただく段取りをしています。今年度もさまざまな企業からご支援の申し出がありました。子ども食堂に直接お渡しいただく場を設けています。大変に喜んでおられると聞いています。</p> <p>食材の提供は、活動されている周辺の農家から直接提供の申し出をされる場所もあり、そうした地域でのつながりは継続していければと思っています。</p> <p>これからたすけあい活動や子ども食堂をやってみたいという問い合わせについては、社会福祉協議会地域福祉課で担当しています。担当者が説明し、おつなぎします。</p> <p>先日はたすけあい活動をやってみたい方への説明会で、実際にやっておられる「たすけあい平田」の理事長にご説明いただく会を設けました。実際に、自分たちで NPO を立ち上げて活動をやってみたいという希望もあったり、活動に参加してみたいということもあったりするので、丁寧に希望を聞きながら、この方にはこの団体がいいのではとマッチングをして紹介をしています。</p> <p>委員長 他にいかがでしょうか。私が感じたことは、こういう活動を市民主体の活動というのだなと実感しました。やっているなかで新たな課題もでてきて、子ども食堂に不登校の子どもさんが通われるようになってその支援も始めたという話もあって、やりながら新しい課題に取り組みれるということもできるのだなと思いました。それこそ先程のお話にあったように、点を面にしていく、広げていくということがこれからの課題ではないかと思いました。</p> <p>K 委員 たすけあい活動団体さんのなかで移送のリスクが課題にあがっていて、本当にそうだなと思いました。実際にバスが減ったり、タクシーの運転手さんもいなくなったりというなかで、ニーズがあがっていると思います。具体的な取り組みや検討は何かあるのでしょうか。</p> <p>事務局 移送のリスクというのは交通事故のリスク等になるかと思いますが、車両の保険や活動の保険での対応になるかと思いますが、活動する際に保険をかけていただくというのが第一かなと思います。「たすけあい平田」で行っているものについては、移送の活動をする際に講習を受けてやりましょうということで、「たすけあい平田」では講習を実施する側の立場として担い手講習をやっておられると聞いています。</p> <p>委員長 移送について、委託する業者等はあるのでしょうか？なかなか難しいところが多そうですが。</p>
--	---



事務局	<p>たすけあい活動団体が、自分たちの活動として移送の取組をしているという話と思いますが、例えば第2種業者のタクシー会社やバス会社へ委託に出すというのは聞いたことがありません。「たすけあい平田」については、2種業者として登録されているので、実際に自分たちが2種業者、緑ナンバーをつけた車両での移送を行うという形態でされていると聞いています。</p>
委員長	<p>「おたがいさまいずも」は移送は一切しないという話がありました。いかがでしょうか。</p> <p>これからどんどん増えるかもしれませんが、そういう方達への支援も委員会で考えていかないといけないと思いました。</p>
委員長	<p>それでは、議事3に入ります。（資料3）事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><u>出雲市再犯防止推進計画の進捗について（資料3）説明</u></p>
委員長	<p>ご意見・ご質問はありますか。</p> <p>つい最近テレビで知ったのですが、再犯というのは住居が無い方に多いという話を聞きました。仕事がないから住居がない、住居がないから仕事がないというような悪い循環という話でしたが、そうしたことはありますでしょうか？</p>
事務局	<p>住居が無い方が出雲市ではあまりおられず、どこかに住んでおられるので、どちらかという住居がないから再犯という方は出雲市では少ないように思います。以前犯罪を犯した方は同じようなことをされる場合、窃盗がほとんどですが、そういうケースがあります。</p>
L委員	<p>令和4年度から計画がすすめられているという話でしたが、実際に重点的に取り組んでいく施策等を推進している機関・部署はどこでしょうか？</p>
事務局	<p>市の内部ということでしょうか？</p>
L委員	<p>保護司が関わっている部分が多いとは思いますが、事業所がどういったところがあるのか、住居の確保も含め、相談に動かれる市役所の内部の部署はどこなのか、または社協なのか、中心的に施策に取り組んでおられる担当課はどこでしょうか？</p>
事務局	<p>先程の住居の確保と就労の確保も含め、出られた方は生活の糧が無い方がほとんどです。刑務所に入った後、更生施設があり、島根県では「しらふじ」という施設が松江市にありますが、その間に本来は仕事を探して帰ってこられるということになります。できない方は親族の元に帰っていかれるか、自分で住</p>

	<p>居を探してから帰って行かれるパターンなどあります。概ね更生施設にいる間に決めてから帰って来られるパターンが多いです。まず住むところが決まっていなくて施設から出せないのが、更生施設は3カ月という期間があります。家がある方はそのまま出ることができるが、家が決まっていなくて相談されるのは、やはり福祉推進課の生活困窮や生活保護の係が多いかと思います。生活困窮であれば社協ということもあると思いますが、出雲市の中でいえば福祉推進課になると思います。</p>
L 委員	<p>せっかく計画を立てられても、それを主になって推進される場所がないと「あそこでやるわ、こっちでやるわ」とやって、進まない場合もあると思います。福祉推進課が中心になって進められるということなのではないでしょうか？</p>
事務局	<p>今までも基本的に計画がなくても実施してきたことではありますが、計画に書くことによって職員も改めて認識できたので計画をつくったことは良かったように思います。今までもやっていたし、これからも計画を推進していきます。</p>
委員長	<p>他にいかがでしょうか。 それでは議事4に入ります。(資料4)事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><u>令和6年度の出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の開催予定について(資料4)説明</u></p>
委員長	<p>何かご質問・ご意見あればいかがでしょうか。来年度に向けてご提案があればどうぞ。よろしいでしょうか。 それでは「その他」になります。この機会に情報共有したいことがあればお願いいたします。 いかがでしょうか？ 副委員長、障がい者の方の医療的支援について保健所での記事を新聞で拝見しましたが、何かありますか。支援が必要な人たちの支援についてどうでしょうか。</p>
M 委員	<p>医療的ケア児という言葉は皆さんご存じだと思います。医療的ケア児という人工呼吸器とか吸引とか胃ろうとかをしておられる子どもさんが、近年増えていて、島根県でも医療的ケア児支援センターが島根大学医学部附属病院の小児科の前にできました。全県の該当者からの相談を受けたり、いろいろ協議したりする場を設けてもらったりして、ケアを抱えた子どもさんの親さんの大きな味方となりました。しかし、医療的ケアの必要な子どもさんの学校や保育所等になかなか入れない現状もあり、一番の大きなハードルがあるのですが、それをクリアすべく協議していただく場ができたことがありがたいと思います。 医療的ケアがなくても重度の心身障がい児は、通常の学校や保育所に行けな</p>

	<p>い状況があります。そういった状況も皆さん理解していただきたいなと思います。第一歩ですので、これからどういうふうに県や市が取り組んでいただくのか分からないですが、保育幼稚園課、教育委員会にも相談がたくさん入ると思うので、協力してやっていっていただけたらと思います。</p> <p>もう一つ、ひきこもりの方が非常に多いということで、中学卒業後からの窓口が開いているということでした。中学生くらいになると発達障がいの方々がひきこもり予備軍ということで分かってくると思います。</p> <p>小さい頃や低学年のうち、発達障がい分が分からなかったり、受け入れができなかったりして実数が分からないと思いますが、市の障がい者施策推進協議会の場で「実態はどうやって把握しているのか？調査は無いのか？」と質問したことがありますが、「非常に不明確な状態なので実数は分からない」と言われました。分からないと次に進めないと思います。</p> <p>中学生までのところでだいたいはっきりしてくるのではないかと思うので、最低限発達障がいの方の実態が把握できれば、ひきこもりの方のサポートもできるのではないかと感じました。</p> <p>委員長 他に皆様いかがでしょうか。</p> <p>&lt;意見なし&gt;</p> <p>委員長 無いようですので、本日の議題は以上になります。事務局へ進行をお返しします。</p> <p>事務局 <u>令和6年度からの出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会委員への就任について説明</u></p> <p>事務局 以上で本日の委員会をこれで終了いたします。ありがとうございました。</p>
--	--